

令和元年 11 月 25 日改訂

保護者の皆様へ

下記の感染症は学校保健安全法により、裏面のとおり出席停止の期間が定められています(別紙参照)。感染が判明したときには、速やかに学校へご連絡をお願い申し上げます。

また、医師の診療を受けて登校が許可されましたら「登校届」をご記入のうえ、お子さまを登校させてください。なお、休みの期間中は欠席扱いにはなりません。

インフルエンザ、百日咳、麻疹(はしか)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、風疹(三日はしか)、水痘(みずぼうそう)、咽頭結膜熱、結核、*腸管出血性大腸菌感染症、*流行性角結膜炎、*急性出血性結膜炎、*溶連菌感染症、*伝染性紅斑、*マイコプラズマ感染症、*感染性胃腸炎 など
*学校での流行が認められる場合のみ

登 校 届 (保護者記入)

筑波大学附属中学校 校長 殿

____年 ____組 ____番 生徒氏名 _____

下記の疾患について、____月 ____日 からの加療の結果、医師の診療により登校許可ができました。よって、____月 ____日 より登校させます。

病名 (_____)

受診した医療機関・医師名 :

電話番号 :

令和 ____年 ____月 ____日

保護者氏名 _____ 印

※病気の状況により医師の診断書を提出していただく場合があります。